

消費税の増税は、徹底的な無駄の削減、成長戦略、低所得者等の負担軽減策の制度化、社会保障全体像の明示後に行うことを求める意見書

世界に類のない少子高齢化社会を迎えている我が国にとって、持続可能な社会保障制度の確立は喫緊の課題である。現在、政府は「税と社会保障の一体改革」への必要な財源として消費税の増税案を示している。しかし、初めから「増税ありき」の方針は、成熟した政治制度を有する我が国として稚拙な選択であり、到底国民の理解を得られるものではない。増税しようとするのであれば、初めに徹底した行政改革による無駄の削減や国会議員の定数や歳費の削減。次に、増税によって市場や国力が縮小・低迷を来すことのないように教育や研究開発などの人材育成部門や脱原発に向けた新エネルギー部門への特別減税策を明示し、国内外に我が国の成長戦略の方向性を示す。そして、消費増税の影響を最も受ける低所得者や震災等により財産の大半を失った方々に対しての負担軽減策を制度化する。最後に、消費税の増税分の使途を明確化する。この一連の流れが増税に向けてのプロセスであり、それらを実現させていくことが本来あるべき政治の役割である。

現在、野田首相は、「消費税増税の前に自らの痛みを」と言及しているが、現在示されている政府案は国会議員定数の若干の削減、公務員の新規採用枠の縮小化に留まっており、その部分だけとらえても与党民主党が自ら掲げたマニフェストの内容に遠く及んでいない。また、天下りをはじめとする官僚の既得権益と無駄使いの温床と言われる独立行政法人の改廃については最早棚上され、成長戦略、低所得者対策については十分な審議がなされていない。この状況は、我が国が正常で成熟した政治制度を有していないことを国内外に示すものであり、地方議会としても決して看過できるものではない。

よって、瑞穂町議会は、政府に対し、消費税の増税は徹底的な無駄の削減、成長戦略、低所得者対策への負担軽減策、社会保障全体像の明示後に行うことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 3 月 21 日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
衆議院議長
参議院議長 宛